

昭和52年 1月20日

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎(098976)2001・2628

第 86 号



広報

かてな

12月の人口 世帯数 3,541 人口 14,798 男 7,313 女 7,485

謹賀新年

昭和五十二年屋良小学校内

書初め展



お正月

光とゆめ

三年 玉城尚子
お正月

三年 比嘉真二
お年玉

年頭のあいさつ

嘉手納町長 古謝得善



明けましておめでとうございま
す。輝かしい昭和五十二年の新春
を迎え、まずもって町民皆様のご
健康とご繁栄を心からお祈り申し
上ます。

さて、昨年は北谷村から分村以
来二十七か年余の村制に終止符を
うち、一月一日を期して町制を施
行し、新生嘉手納町として力強く
発足の運びとなり種々の祝賀行事
を盛り込んだ嘉手納祭によって華
やかな幕あけでありましたが、昭
和四十八年以來の石油ショックに
よる不況ムードによって町民皆様
の生活にも大変ご苦勞の多い年で

あったと推察申し上げるものであ
ります。特に全国的な各企業の事
業縮小や倒産等により国家財政に
も大きな欠陥を生じ、これが影響
で地方財政も大きな危機を迎え、
市町村財政も当然のことこの渦中
にあって大揺れにゆれて参りまし
たが、幸いにいたしまして当町に
おきましては、当初の計画どおり
年度中の事業につきましてもほぼ
その目途づけができ大過なく新年
を迎えることができました。これ
もひとえに町民皆様の常日頃の町
政に対するご理解とご協力のたま
ものであり衷心から感謝申し上げ
る次第であります。特に昨年九月
初旬に襲来した台風十七号は長時
間に亘って吹き荒れたため沖縄県
下各地に大きな被害をもたらし、
当町水釜兼久海岸の護岸も、これ
が影響で約七百米近くに亘って決
壊し、附近町民の方々に大きな不

安を与え、これが復旧についても
大変危惧されておりましたが、県
ご当局の暖かいお計らいと政府関
係ご当局のご配慮によりこれが復
旧の目途づけがなされ、来る四月
早々から着工の予定になっており
ます。また昭和四十九年一月以來
解放の予定になっていた久得の弾
薬倉庫地域の一部につきましては、
米軍から提示された種々の解放条
件につきましても、なかなか折り
合いがつかず長期間を要しており
ましたが、ようやく昨年十一月末
日をもって約十六万平方メートルの土地
が解放されており、これによって
かねて同地域に建設予定になって
おりました三十トンの塵埃焼却炉
の建設もすでに地鎮祭を終え着工
の運びとなっております。
なお、兼久地先埋立地に設置予定
の町民屋外運動場や屋良城跡公園
等の用地買収につきましても順調
に進んでおり、その他町営住宅屋
良団地の増設工事や町内各幹線道
路の改良工事及び下水道工事等も
その進捗を見せされており、更に南区
自治会事務所の用地買収、教育面
の環境整備事業等もかねての計画
どおり進んでおります。

ご承知のように、嘉手納町にお
きましては、狭小な土地の中で一
万四千人余の人口をかかえ、外人
を含めると一平方メートル当り八千人余
の超過密人口となっており、それ
だけに街の中は賑やかであります
が、反面町の機能を大きく阻害す
る点多々あり、道路の狭さ、道
上における青空駐車等火災害時に
おける防災鎮圧作業にも大きな支
障をきたす恐れもあり、また常日
頃お互い町民の生活を大きく狂わ
せ不安を与えている米空軍基地か
らのジェットエンジンによる爆音
公害やB52戦略爆撃機の再三の飛
来など、当町の抱えているこれら

新年のあいさつ

議会議長 徳元正信



町民の皆さん、明けましておめ
でとうございます。ここに希望に

の諸問題の解決には困難且つ長期
を要するものばかりであります
が、町民生活を維持していく上におけ
る「安全」「保健」「利便」「快
適」の四要素を確保する意味から
も継続した努力と勇気をもって私
達役場職員一同これらの問題に立
ち向っていく所存でありますので
どうか本年も町政に対し倍旧のご
協力を賜りますようお願い申し
上げると共に、町民皆様のご多幸
を心からお祈り申し上げます、
新年のごあいさつといたします。

あふれた新春をむかえるにあたり
皆様方のご清福とご繁栄を心から
お祈り申し上げます。
私は、昭和四十八年一月の第一
回臨時町議会におきまして、図ら
ずも議長の要職につき、その重責
を痛感し、新たな決意をもち、そ
の後微力ながら円滑な議会運営と
町政の伸展を期して誠心誠意懸命

の努力を傾注してまいりましたがきたる一月二十五日を以って任期を満了することになりました。

おかげをもちまして、大過なく議長要職を全うし、無事任期を満了する訳でございますが、これもひとえに町民各位のご支援とご協力の賜であると心から感謝の意を表する次第でございます。

顧みますに、我が嘉手納町は昭和二十三年北谷村からの分村以来、町執行機関はもとより、当町議会においても基地公害との闘いに取組みながら町民の福祉増進を目的として歩んでまいりましたが過去四年を振りかえつてみましても、希望の祖国復帰は実現したものの、基地公害は依然として続き

油流出事故、B-52の度重なる飛来、昼夜の別なくがなりたてる爆音等々で町行政も基地公害にふりまわされた感じがいたします。しかしながら、ことある毎に町民皆様がお互いに思想信条をのりこえて一致団結し、問題解決に立ちあがり、厳しく対処してきた成果は非常に大きかったものと思う次第であります。

町議会をいたしましても、軍用地の早期開放と諸々の基地公害の完全排除のため政府の関係省庁へ訴え、善処方を要請してまいりま

したが、問題の壁は厚く、今後の課題が大きく残されておる実情であります。しかしながら根本的な問題解決は残されているにしましても、直接住民福祉につながることを、共同駐車場の設置、町道のアスファルト完全舗装等が実現し、昨年度においては町政が施行され、いよいよ着実な発展の歩みのもと、ゴミ処理の迅速化と環境衛生の向上をめざして希望のじんかい焼却場の建設が着工されておりました、このことは皆様の協力と町政運営のよろしきを得た結果であり、町民皆様方と共に喜びにたえない次第であります。

町民の生活安定、福祉増進を図るには今後、幾多の問題が山積しています。当町の行政は基地問題を除外して語ることは残念なこと

に現在のところ不可能であり、今後も引き続き基地問題に取り組むのはもちろんであります。特に第一次産業の振興と町民の体力向上の見地から、去った大戦で破壊された屋良の栄橋と、旧製糖工場跡の回転橋を戦後処理の一環で復旧し、産業道路として活用したい

ツの場として活用し、町民の体力向上を図らなければならぬと思ひますし、この外にも水釜護岸の完全復旧、教育行政の内容充実都市計画に基づく町づくり等に

取組まなければならぬと思ひます。昭和五十二年こそは、本町の町政施行二年目の年であり、力強い歩みをつけ、町政全般にわた

新年のあいさつ

教育長 勝連朝蒲



て倒産、失業と相続し沈滞ムードの一年でありましたが、私達嘉手納町民にとっては、歴史に特筆される町政施行が実現し、町民の老若男女を問わず喜びに浸り飛躍的な年でありました。

当町の教育問題は適切に解決され、年と共に着実な歩みを続け、発展振興し効果を挙げてまいりました。屋良小学校では教材園が完成すると共に運動場も整備され、見違えるようになり今後の理科教育、体育面あるいは情操教育の上にも大きくプラスすることは火を見るよりも明らかであります嘉手納小学校は、これまで屋良小学校

昨年、四十八年の石油ショック以来の経済不況が好転することなく、海洋博後の翌年の総決算とし

ブルーを借用しての時間的にも無駄が多く効果の少ない水泳教育を余儀なくされてまいりましたが、これを一気に解消する希望の水泳プールが完成、海洋国民としての児童皆泳を目標にする上から大きな夢を実現させることもできるものと思っております。又、施設の高度利用をはかり児童の安全確保と体力づくりの両面から、屋上のフェンス張り工事を完成効果を挙げています。現在学校管理面から校地整備工事が着手され、継続して運動場の整地工事も三月までには完成の予定であります。

中学校においても、体育館使用に支障をきたしてまいりましたが、大修繕を加えこれを解消し、中庭に教材園を造り理科教育振興に役立てると共に校庭の美化の一助にもなるものと思っております。又、嘉手納幼稚園でもこれまでの教室不足を解消するため増築に着手近く完成の運びとなり、今後は理想的な幼稚園教育が推進出来るものと確信いたします。以上のように学校教育面の諸施設の実現、内容の整備が短期間で充実強化出来たことは町当局をはじめ町議会の深いご理解と特別なご高配の下に、国や

果に強力な折衝を続けた結晶であり、教育優先の賜と感謝に堪えな

い次第であります。
今年度は更に中学校技術家庭科教室の移転改築の実現をめざすと共に、小中学校の内部設備備品の一層充実強化をはかり、併せて航空機騒音の児童生徒の心身におよぼす影響について委託検討し、心身に健やかな児童生徒の育成をめざし、関係者と共に努力したいと存じます。

一方、社会教育面では、町民全体参加を目標に積極的に取組んだため、県教育庁でも本町の熱意を認め、派遣社会教育主事を配置、以来老人会、婦人会、あるいは青年会と活動が益々活発化し、各種学級等にも意欲的に参加者が増えています。まことに喜ばしいことであります。社会体育面でも社会の要求に応え、これまでの二名の体育指導委員を六名にかやし、校庭解放のための条例こそ未制定だが、学校側の配慮により体育館の使用を認めていただき町民の体力づくりに大きな効果を挙げています。更に文化財保護条例が制定され、二つの天然記念物と六つの民俗芸能を町指定にし、祖先の残した立派な遺産を正しく継承し後生に長く保存するよう努力していきたいと存じます。

嘉手納町の教育振興を目標に教育

関係者と共に努力精進する所存でございますので町民皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申

し上げ皆様のご多幸を祈願し新年のあいさつといたします。

懸案のゴミ焼却炉建設

久得の軍用地跡に

本町の長年の懸案でありましたゴミ焼却炉の建設が昭和五十四年三月の完成をめざして十二月十三日よいよ着工しました。建設場所は、このほど解放された軍用地跡の一部で久得缸北側の町



昭和54年3月の完成をめざして着工した工事現場

有地で敷地面積が七、〇〇〇平方メートル。建設費は四億六千八六二万円となっておりますが三分の二が国庫補助（嘉手納飛行場周辺ごみ処理施設助成事業）で残り三分の一が自己負担となっております。

この焼却炉は、機械化バツチ方式という県下では初のもので、一日八時間操業で三十トンのゴミが処理されます。また焼却炉から排出される汚水や残灰・悪臭それに騒音が外部にもれないよう公害防止には万全が期される。すなわち排出される汚水は屋内で浄化され汚水が外部へ流出しないよう処理し、残灰も屋内で積込まれ外部へ飛散しないよ

うにし、悪臭、騒音についても充分な対策が施され公害の防止には行き届いた配慮がなされる。また、空ビンなどは粒状に砕かれて残灰とともに処理され空カンや鉄くずなどはプレスされて業者に引き渡されます。

現在本町で一日に排出するゴミは約十五トンにも達し、過密化にある嘉手納では処理場がなく、お隣りの読谷村のものを利用してもらっておりその維持管理費は双方折半で本町は年間約五〇〇万円の出費となっております。この焼却炉の完成によつて長年に亘つて頭を痛めていたゴミ処理の問題は一挙に解決され、ゴミ一つない美しいきれいな町づくりに大きな役割を果すものと期待されます。

入所児童募集

町保育所

一募集期間

二月一日～二十八日（一か月）

二申請場所

町役場厚生課（中央公民館一階 電一四四八九）

三申請方法

◎厚生課から申請書を手して申請して下さい。

◎現在入所中の児童も引き続き希望する場合は、改めて申請して下さい。

四募集人員

第一保育所（六〇名）

一歳児六人、二歳児十二人、三歳児十六人、四・五歳児二十六人

第二保育所（六〇名）

一歳児六人、二歳児十二人、三歳児十六人、四・五歳児二十六人

五入所決定

入所決定は三月中旬に通知する。定員オーバーの時は、書類審査及び実態調査（家庭調査）の結果決定する。

六入所

四月一日



国民年金だより ⑭

忘れずに納めましょう
— 国民年金の保険料 —

十月、十一月、十二月分の国民年金の保険料を納める期限は、十二月三十一日です。納め忘れがないかどうか、もう一度年金手帳をお調べください。

保険料を納める期限は、毎年三月、六月、九月、十二月の各月の末日とされています。これを期限までに納めないと、将来、年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れた保険料であっても、二年前までであれば、社会保険事務所に納める途が開かれていますので、以前の保険料についても確かめてください。

年金が受けられないということにならないように、保険料は、納付期限までに必ず納めましょう。

— 国民年金 —
老齢年金の受給者は
現況届けを

国民年金は、年に四回（通算老齢年金は年に二回）に分けて、みなさんが指定した銀行の窓口で支払われます。

この年金の支払いを引き続き受けるためには、みなさんが、年金を受ける条件に該当しているかどうかを、国が毎年確認する必要があります。

このため、国民年金の老齢年金と通算老齢年金の受給者は、二月十五日までに、必ず「国民年金受

給権者現況届」を提出してください。この方々には、直接、社会保険庁から届出用紙が送ってありますので、忘れずに提出してください。

なお、二月十五日までに「現況届」の提出がないと、昭和五十二年六月の支払分から、年金が受けられないこともあります。

現況届について不明の点は、町役場国民年金係におたずねください。



「老齢年金受給者は現況届を」

成人式おめでとうございませう。わが国では、二十歳になると、成人として多くの権利が認められあわせていろいろな義務を負うこととなります。国民年金に加入するののもその一つです。若い人にとって、年金の話は、遠い老後のことと考えられるかも知れませんが、老後の年金はもちろん、水い人生にはいろいろ

の出来事があります。マイカー運転で重傷を負ったとき、一家の働き手が死んだとき、い

としい子が孤児となつ

たときなど、国民年金から障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金と、いろいろな年金が支給されます。

こう考えると、国民年金へ加入するのは、あなたの生涯安全計画のパスポートを手にすることです。

成人の日は
国民年金加入の日

国民年金への加入手続は、印鑑をもち、町役場の国民年金係に出向いて、必要な事柄を記入するだけで終了します。二十歳のあなたはあなたの将来のため、この加入手続きを早く済ませましょう。

より多い老齢年金を
受けるには

— 国民年金の付加保険料 —

国民年金の保険料は、一か月千四百円となっています。老齢年金の額は、この保険料を納めた期間に応じて計算されます。



「より多い老齢年金を受けるには」

しかし、より多い年金を受けたという人は、本人の希望によって、上積み保険料を納めることができます。この保険料を付加保険料といいます。

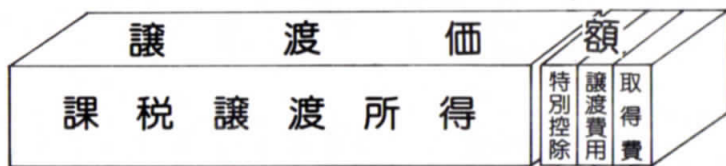
付加保険料の額は、一か月四百円で、納めた期間に応じて老齢年金の額が増額される仕組みになっていますが、たとえば二十五年間納めると、六万円の老齢年金が加算されます。

付加保険料を納めようとする人は、町役場の国民年金係に「付加保険料納付申請書」を提出してください。

昭和51年分申告所得税の確定申告と 納税する期間は 昭和52年2月16日から 3月15日までです。

—中部地区税務協議会—

土地や建物を 売ったときの 税金の 計算方法



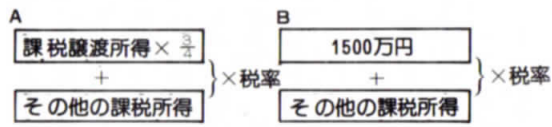
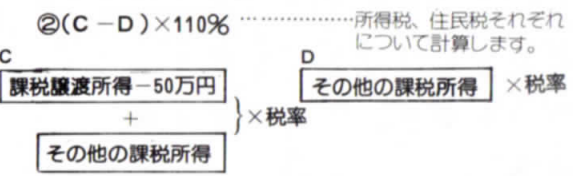
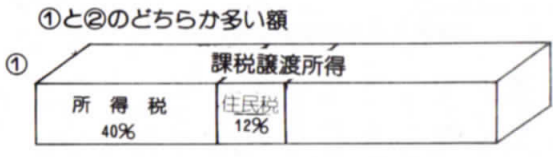
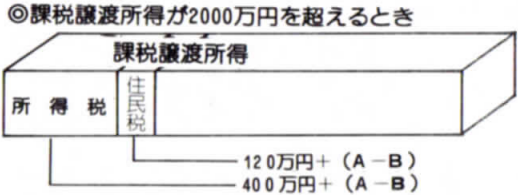
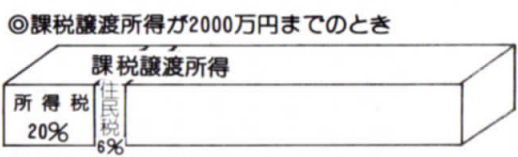
特別控除(主なもの)
 [ふつうの場合] 長期譲渡所得………100万円
 短期譲渡所得………0
 [特別の場合] 自分が住んでいる家と
 土地を売ったとき……3000万円
 収用などのとき……3000万円

譲渡費用
 土地や建物を売るために直接支出した費用で、次のようなものです
 ①仲介手数料②測量費用③立退料
 ④建物をこわして土地を売ったときの取りこわし費用。

取得費
 売った土地や建物を買入れたときの購入代金や購入手数料です。実際の取得費がわからないときは、譲渡価額の5%を取得費とします。

長期譲渡所得の税金の計算 昭和43年12月31日以前から持っていた土地や建物を売った場合です。

短期譲渡所得の税金の計算 昭和44年1月1日以後に買った土地や建物を売った場合です。



その他の課税所得とは、譲渡所得以外の所得から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、保険料控除などを差し引いた額です。控除額は所得税と住民税で異なります。税率は下記の通りです。

贈与税の申告と納税は
 1年間に贈与を受けた財産の価額を合計して60万円をこえるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までです。贈与税額が5万円をこえていて、一時に納めることが困難なときは、5年以内の年賦延納ができます。延納したときは年利6.6%の利子税がかかります。
 — 2月1日～3月15日 —

所得税の税率(速算表)

課税所得	税率	控除額
1,500万円～2,000万円	50%	274万円
2,000万円～3,000万円	55	374万円
3,000万円～4,000万円	60	524万円
4,000万円～6,000万円	65	724万円
6,000万円～8,000万円	70	1,024万円
8,000万円超	75	1,424万円

◎税金のことでわからないことは
税務署へどうぞ
 沖縄市字諸見里1223番地
 沖縄税務署 ☎09893～8～0031

◎事業税についてのお問い合わせは
コザ県税事務所
 ☎09893～7～4041へどうぞ

住民税の税率(速算表)

課税所得	税率	控除額
400万円～600万円	13%	137,000万円
600万円～1,000万円	14	197,000万円
1,000万円～2,000万円	15	297,000万円
2,000万円～3,000万円	16	497,000万円
3,000万円～5,000万円	17	797,000万円
5,000万円超	18	1,297,000万円